

対象者

地域において、安定した生活を営むため、
常時介護等の支援が必要な方で次に該当する方

【 1 】

障害支援区分が区分3以上

【 2 】

年齢が50歳以上の場合は、障害程度区分が
区分2以上

【 3 】

障害者支援施設に入所する方であって障害支援
区分が区分4（50歳以上の場合は区分3）より
低い方のうち、指定特定相談支援事業者による
サービス等利用計画案の作成の手続きを経た上で、
市区町村が利用の組み合わせの必要性を認めた方



住所・地図

社会福祉法人 ひまわり
指定障害福祉サービス事業（生活介護）

ひまわり作業所

〔平成24年4月開設〕

運営主体 社会福祉法人 ひまわり

〔設立 平成16年4月〕

〒580-0033

大阪府松原市天美南2丁目190番地

TEL&FAX 072-335-5120



【 ホームページアドレス 】

<http://himawari-sagyousyo.com>

【 メールアドレス 】

info@himawari-sagyousyo.com



指定障害福祉サービス事業（生活介護）

ひまわり作業所

社会福祉法人 ひまわり

Social Welfare Corporation HIMAWARI



作業所の目的

常時介護を要する方で、入浴、排せつ及び食事等の介護、家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行います。

運営方針

◎運営マニュアルに基づいて介護・生産活動を提供します。

◎支援計画にそって介護・生産活動を提供します。

◎介護・生産活動の提供にあたっては、利用される方の意思および人格を尊重し、人権の確保を図るとともに、快適な援助が提供できるよう、細心の注意を払います。



作業班

【作業班種目】

季節物や金具等の組立て、袋詰め、数量計算、自主製品製作、「ショップひまわり」での販売

【給料】

1ヶ月の作業時間数に応じて支給します。7月、12月にはボーナスとして、出席日数・個々の評価（作業、生活努力、その他）に応じて支給します。

日中活動班

【日中活動班種目】

作業が困難な方たちを対象に、簡単な指先訓練や余暇活動等を中心に支援します。

【給料】

7月、12月に作業班同様、ボーナスとして、出席日数・個々の評価（生活努力、その他）に応じて支給します。

入浴支援・相談支援

日常の困りごと、ご家庭での困りごと、生活相談や介護での相談等、利用者さんご家族のちょっとした相談も支援します。希望者には入浴支援も行います。

年間行事

年5～6回の定例行事を設定し、地域の交流会参加また、郊外訓練や運動会、一泊旅行を行い社会性の促進をはかります。

作業所の一日

毎週 月～金曜日 午前9：30～午後3：45〔作業班・日中活動班〕

9:45	12:00	13:00	15:00	15:45
通所	作業・活動	昼食・休憩	作業・活動	おやつ・休憩
			退所	

月2回程度、土曜日に余暇活動を行っています。（午前9：30～午後1：30）

